

大越町で 運行エリアを 拡大します

24年10月から運行している大越町簡易デマンド型乗合タクシーは、運行エリアを大越地域のみとしていました。

4月1日からは、大越地域のほか、船引町の指定乗降場所（磐城常葉駅、船引公民館、船引駅、田村市役所）に限って乗り降りができるようになります。

運賃は、大越町内の移動であれば1人1乗車300円で、大越町から船引町の指定乗降場所までは、1人1乗車500円になります。

利用方法はこれまでと同じです。利用したい時間や目的地を事前に予約すると、予約に合わせて他の方と乗り合いながら、目的地まで移動できます。

●予約先電話番号
（有）ほていやタクシー ☎79・2141
※年末年始（12月29日～1月3日）を除く前日の午前8時から午後5時まで、電話での受付を行っています。

問い合わせ 総務部 企画課 ☎81-2135

大越町簡易デマンド型乗合タクシー運行図

大越町	← 300円 →	大越町
大越町	← 500円 →	● 船引町
● 磐城常葉駅、船引公民館、船引駅、田村市役所		

行	便	大越町	大越町	經由	田村市役所
き	1	7時25分 着	⇒	7時45分 着	
	2	9時30分 着	⇒	9時50分 着	
	3	11時30分 着	⇒	11時50分 着	
帰	り	4	13時40分 発	⇒	14時00分 発
		5	15時30分 発	⇒	15時50分 発
		6	18時05分 発	⇒	18時25分 発

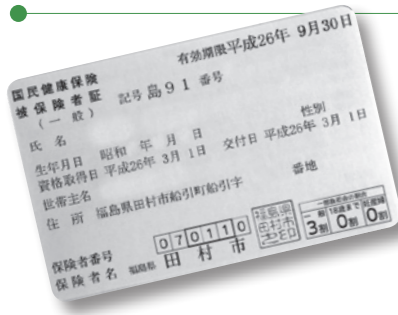
大越駅への列車到着時刻に合わせた運行としています。
經由地は、磐城常葉駅、船引公民館、船引駅、田村市役所です。

国民健康保険の手続きはお済みですか？

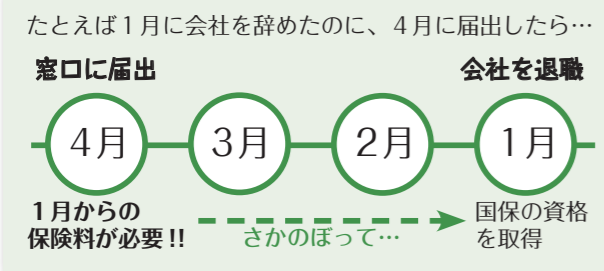
春は学校の卒業・入学、職場では就職・退職など異動が多い季節です。それに伴い、加入している健康保険が変わることがあります。就職や転職をした場合は、職場の健康保険に加入することになります。反対に、退職した場合は、職場の健康保険から市町村の国民健康保険に変わります。下記のような異動がある方は、「印鑑」と「身分を証明するもの」を持参し、14日以内に必ず届け出をしてください。

●問い合わせ
市民部 市民課 ☎82・1112

国保は、病気やけがをしても安心してお医者さんにかかれるよう、加入者みんなで日ごろからお金を出し合う助け合いの制度です。



加入の届出が遅れると…



※届出が遅れてしまった期間にかかった医療費は、全額自己負担になってしまうこともあるので、ご注意ください。

●国民健康保険に入る場合

こんなとき	届出に必要なもの
職場の健康保険の資格がなくなった	・退職、離職証明書
他の市町村から転入した	・転出証明書
生活保護を受けなくなった	・保護廃止通知書
出生した	・母子健康手帳

●国民健康保険をやめる場合

こんなとき	届出に必要なもの
職場の健康保険に加入した ※扶養の方が加入した場合も手続きをお願いします。	・国保保険証 ・職場の健康保険証
他の市区町村へ転出する	・国保保険証
生活保護を受けはじめた	・保護開始通知書 ・国保保険証
死亡した	・死亡証明書 ・国保保険証

●その他

こんなとき	届出に必要なもの
退職者医療制度の該当になった	・厚生年金証書 ・国保保険証
住所・世帯主などが変わった	・国保保険証
仕事・学校などの関係で別の保険証が必要になった	・国保保険証 ・在学証明書（学校の関係で別の保険証が必要なとき）
保険証を紛失した	・身分を証明するもの（免許証など）

※国民健康保険に入ったり、やめたりする手続きは自動ではありません。必ず、ご本人またはご家族の方の届け出が必要です。